



大分県 現代俳句協会 会報

第118号

令和元年12月27日

現代俳句歳時記

【ポインセチア】

ショウジョウボク、クリスマスフラワーとも呼ばれるメキシコ原産の常緑低木。低温になると落葉。クリスマス時期に合わせ、温室内で日照処理をする。

ポインセチア愛の一語の虚実かな

角川源義

幹事会報告を承認

終了後に懇親句会

令和元年度役員会（大分市コンパルホール）

11月23日、大分市コンパルホールで役員会が開かれました。役員会では、来年が当協会の創立30周年に当たることから、定期総会と記念行事を併せて、センチュリーホテルで開催することを決定しました。日時は、3月1日（日）の10時半から総会、昼食のあと13時半から大分県現代俳句大会、15時半から



大分県現代俳句協会創立30周年記念行事

3/1(日)大分センチュリーホテル

祝賀会の予定です。大会での講演と特別選者に、本部協会会長の中村和弘氏を招聘します。

【関連記事3画】

- 役員会は、このほか幹事会から報告のあった、
- ①新会員獲得の必要性と、具体的な取り組み
- ②22回協会賞の途中経過
- ③年間一句賞の途中経過
- ④三重町吟行大会の取り組みと成果について
- ⑤大分県俳句連盟との協力関係について
- ⑥家族会員、学生会員の会費の減額措置等について活発に協議し、全項目を幹事会報告通りに承認しました。
- このあと昼食を後回しにして、役員全員で懇親句会を行い、午後二時過ぎに散会しました。

【関連記事3画】

第19回大分県現代俳句協会吟行大会について

錦秋の三重町を詠む！

10月6日(日)、平成27年以来中断していた当協会の吟行大会が4年ぶりに、豊後大野市三重町で開催され、述べ56人が参加しました。過去18回開催された吟行大会では一番の賑わいとなりました。三重町での開催は実に14年ぶりです。本部からは

有村王志会長、瀬川剛一副会長、田中充幹事が参加しました。

●地元の句会を母体にして

今回の吟行大会では、たくさんの方の新しい試みがなされました。まず本部主体の運営を極力やめ、企画や準備、参加者の募集などを現地にお任せしました。大会会長は三重町「狩野句会」の上田たかし代表。当協会の副会長です。「狩野句会」のメンバー全員が実行委員になり、「路」三重句会をはじめ各俳句会や俳句愛好者に参加を呼びかけました。その結果参加者のほとんどを地元の人が占めることができました。

また、本格的なポスターが安価で作成できることを知り、30枚を発売し、駅、道の駅、銀行、公民館、市役所などに掲示しました。ポスターは「俳句は古い」というイメージを払拭するため、若いファミリーのイメージ写真を前面に出しました。案内ビラもカラーにして、一般の方に対しては「これまで俳句を作ったことのない人も歓迎」との立場を明確にしました。

●吟行場所・ポスター

吟行場所も、従来の内山観音などの名所だけではなく、駅前通りから会場の市役所に続く道のりの、人々の生活もテーマに加えました。

●地元ケーブルテレビに要請

豊後大野市長、同教育委員会、大分合同新聞社の協賛も早くからお願いして、それぞれの賞状もいただくことができました。

加えて豊後大野市をネットしているケーブルテレビにも大会の告知と、

また、本格的なポスターが安価で作成できることを知り、30枚を発売し、駅、道の駅、銀行、公民館、市役所などに掲示しました。ポスターは「俳句は古い」というイメージを払拭するため、若いファミリーのイメージ写真を前面に出しました。案内ビラもカラーにして、一般の方に対しては「これまで俳句を作ったことのない人も歓迎」との立場を明確にしました。

●互選のほか特別選者制も

初心者が多い大会で互選をすれば、どうしても「初心者が分かりやすい句」に点数が集まります。俳句に限らず芸術の価値は多数決では決まりません。この問題が全国の互選中心の大会の永遠の課題です。今回の吟行大会では、参加者の中から特別選者を決め、一般の方(5句選で各1点、特別選者(特選3句で各3点、

・参加無料・

錦秋の三重町を詠む!!

初心者歓迎・誰でも参加できます

第19回 大分県現代俳句協会 吟行大会

10月6日(日)11:30投句締切

豊後大野市役所2階 中央公民館視聴覚室

当日の会場では、どこの句会等にも属してなく、ビラやポスターだけを見ても四人いて、大きく打って出る宣伝の大切さを再確認できました。投句はできないけれど選句だけする人、投句・選句ともにできないけれど、話だけを聞きに来た人など、参加者に初心者の多かったことが、何よりの特徴となりました。

●地元のからの参加者が多数

当日の会場では、どこの句会等にも属してなく、ビラやポスターだけを見ても四人いて、大きく打って出る宣伝の大切さを再確認できました。投句はできないけれど選句だけする人、投句・選句ともにできないけれど、話だけを聞きに来た人など、参加者に初心者の多かったことが、何よりの特徴となりました。

●互選のほか特別選者制も

初心者が多い大会で互選をすれば、どうしても「初心者が分かりやすい句」に点数が集まります。俳句に限らず芸術の価値は多数決では決まりません。この問題が全国の互選中心の大会の永遠の課題です。今回の吟行大会では、参加者の中から特別選者を決め、一般の方(5句選で各1点、特別選者(特選3句で各3点、

入選2句で各2点と配点に差をつけることでこの問題を解決しようと思いました。

特別選者は、出席者の中から以下の方をお願いしました。

上田たかし (吟行大会会長)

・当協会副会長

有村 王志 (当協会会長)

瀬川 剛一 (当協会副会長)

田中 充 (当協会幹事)

南雲 玉江 (大分県連句協会会長)

川野 智子 (地元句会を指導)

久保田千代子 (「落」三重句会代

表代理)

また吟行大会の講演は、「添削さ

れた俳句は先生の作品か生徒の作品

か……著作権と俳句作品」と題して、

当協会の足立攝幹事長が行いました。

三重町吟行大会の入選作は以下の

通りです。(※は当協会員)

【大会大賞】

さよならのつもりで手折る曼珠沙華

※足立 攝

【大分県現代俳句協会賞】

このあたり昔呉服屋草の絮

※吉田 素子

【大分県現代俳句協会会長賞】

ぞろぞろと秋が乗り込む無人駅

川野 智子

【豊後大野市長賞】

改札の色なき風や母の町

※足立 町子

【豊後大野教育長賞】

土の息ひとの息して零れ萩

※稲田久美子

【大分合同新聞社賞】

コスモスの花をかき分け葉書くる

浅川 忠彦

【優秀賞】

水澄むや川は昔のままに過疎

※坂本 一光

路地裏に畫家の看板暮れの秋

※鎌倉真由美

一つ路地ゆけば又路地秋すだれ

三浦 浩代

秋桜の倒されてなほ陽にむかふ

神志那礼子

■役員会懇親句会の作品■

11月23日、コンパルホールで開催さ

れた役員会懇親句会の作品(二人三

句提出)の一部を紹介します。

有村 王志

わらび一束ほどの帰心で立っている

あべまさる

どうでもいい歳なくはなし衣被

上田たかし

死神を待たせ障子を貼っている

瀬川 剛一

十一月何やら増えて何やら減る

足立 攝

随天使の小さき叫び胡桃割る

白水 風子

冬日浴び身の半分を立て直す

田中 充

冥土まで携う書あり赤のまま

田代 直之

芋の子のポキポキ鳴りて親離れ

県協会発足三十周年記念行事

日時…3月1日(日) 10時半開会

会場…大分市センチュリーホテル

◇会員でなくても参加できます。総

会、大会は会費無料ですが、事前

に事務局にご連絡ください

・10時半から第30回定例総会

・12時半昼食(ホテルの弁当)

・13時半から県協会30周年記念大分

県現代俳句大会(特別選者&講演・

本部中村和弘会長)

・15時半から祝賀会(会費4千円。

不足分は県協会が負担します)

【事前投句】

・三句一組で投句料千円、複数組可

・締切は1月末日(消印有効)

・選者は中村会長と、県協会員。希

望で会員以外の投句者も加われま

す。応募用紙をくらってください。

大分県現代俳句協会は来年30周年

この30

周年を記

念して、

ものをでした。初代会長は飯田孤石氏(故人)。

以来、大分県現代俳句賞や吟行俳句大会、大分

大分県現代俳句協会は平成3年7月28日、会

員24名で発足しました。これは「各県単位に協

会を設立する

という本部の

方針に沿った

県現代俳句大会など大分県独自の活動を行い、

地域の俳句文化の向上に貢献してきました。

令和2年の定期総会及び大分県現代俳句大会は

祝賀会を含んだ、特別の取り組みになります。

添削された俳句は
先生の作品か生徒の作品か

著作権と 俳句作品

大分県現代俳句協会幹事長兼事務局長
足立 攝

みなさん、こんにちは。大分県現代俳句協会の吟行大会にご参加くださいますとありがとうございます。

今日は「添削された俳句は先生の作品か生徒の作品か」という問題を考えていこうと思います。

いますし、分かりやすく添削例を示してくれる先生もいます。生徒の方も添削を喜ぶ人もいますし、自分の作品に手をはいるのを嫌がる人もいます。

これは個性の問題ですので、どちらが良いとは言えません。その人が成長できる方法が一番良いわけで、

類句類想問題は誰もが一度は経験したことがあるのではないのでしょうか。人間のすることですから、心がけだけで防ぐことはできません。そこで大切なことは、この類句類想問題は法律的にはどう扱われているかを知ることです。10月6日、三重町吟行大会で足立攝幹事長が講演した内容の要旨を紹介します

どちらが良いとは決められません。今日問題にするのは、そうしたことはではなくて、俳句の添削を法律ではどう考えているのか、法律の観点から添削を考えてみようということです。

この問題について、まず思いつくのは平成15年頃、日本に湧き起こった、俳人権未知子氏と東京の奥坂まや氏の間で起こった著作権騒動です。著作権問題というのは、結局のところ著作権問題と言う意味ですが、両者の争いは新聞や雑誌を巻き込んだ一大論争になりました。それではこの騒動の実際の俳句を見ていきましょう。

いきいきと
死んでゐるなり
水中花
2000年 権未知子

いきいきと
死んでゐるなり
兜虫
2002年 奥坂まや

これが問題の発端となった権未知子さんの作品と、奥坂まやさんの作品です。

若い人は水中花を知らないと思いますので、写真を探してみました。



このように、ビンや金魚鉢の中に和紙などで作った造花をいれると、水の中であらゆる揺れます。その様がすずしげなので、俳句では夏の季語になつています。



二人の俳句は「マはまるで違うのですが、言葉づかいがそっくりですね。兜虫も写真で示すようになります。死んでいても、まるで生きているようですよ。」

奥坂まやさんの方が後で発表したのですが、偶然ではなく権未知子の句を意識していたという意味のことを

奥坂さんが述べたものですから、盗作だ、いや盗作とは言えないとマスコミをあげて大論争になりました。

俳句の評価は、おおむね奥坂さんの兜虫の句が高かったようです。樗さんの水中花の句は単なる見立てに過ぎないが、奥坂さんの句は死んだ兜虫の真実に迫っているというのです。水中花の句は、見るに堪えない駄作だという人までいます。

みなさんはどう思いますか。

ぼく自身の個人的な見解は、完全に逆で、樗さんの水中花の俳句の方が数倍優れていると思います。水中花は先ほどの写真で見たように、現代の虚飾の象徴です。けばけばしく、華やかで、何か哀しい。貧乏くさい。これは私たちの人生そのものではないでしょうか。それを「いきいきと死んでいる」と表現したのは素晴らしい表現だと思います。

もちろん樗未知子さんが、そんな制作意図で作ったわけではないという反論もあるでしょう。樗さんの作風や言動、同時代の作品と比べてみると、単なる見立てに過ぎないというのが本当のところかも知れません。しかし、大事なことがあります。作品は一句独立という原則です。発表されると作者の手を離れるわけで

すから、作者がどんなつもりで作ったかなどは関係ありません。どういう作家がどういう影響を受けて俳句を作ったかを研究するのは、俳句文学史であつて俳句ではありません。俳句と俳句史を混同しないでもらいたい、とぼくは思います。

この盗作騒動の結論は、あとで作品を発表した奥坂まやさんが全面的に降伏して、兜虫の作品を取り下げることで決着をみました。裁判の場に持ち込まれることは、ついにありませんでした。

この事件でも外野が大騒ぎして、盗作するなんて許せない、盗人猛々しいと露骨な個人攻撃、人格攻撃がありました。これまで盗作問題で俳句を辞めた人がたくさんいます。

みなさんにお聞きしたいのですが、これまでの自分の俳句は百パーセント自分のオリジナルだと自信を持つて言える人はいるでしょうか。

ぼく自身は俳句を始めて7、8年は絶対の自信がありました。それを過ぎると、作品のストックが増えたせいか、自分が老化したせいかは分かりませんが、曖昧になつてきています。自分の作品か、他人の作品を自分が添削したものなのか、あるい

は何かで読んだ人の作品が心に残つていて、それが浮かんできたものなのか分からなくなってきました。

ぼくはもし自分で俳句を作れなくなつたら、俳句が浮かんでなくなつたら、人の作品を自分の作品と偽つて発表しようとは思いません。その時にはきつぱりと俳句を辞めます。ここに集まつたすべての人が同じ気持ちだと思っています。

自分の俳句が、自分自身のオリジナルか、人の作品を自分の作品と思ひ込んでいるだけなのかという判定は自分ではできません。調べるとしても限度があります。自分でも分からない問題を、他人が盗作だと騒ぐのは滑稽なことです。そこに盗作という悪意が働いたかどうかは、他人には分かりません。本人でも良く分からないのですから永久に分かるはずがありません。

今紹介した奥坂まやさんのように、類似する先行作品があつた場合、後からの人が引つ込める、実はこれは製品の特許などでは当たり前の原則です。せっかく良い発明をしても、すでに同じアイデアの製品の登録があれば、特許はおりません。その場合、前に発明した商品を盗もうと

している、ひどいヤツだなどと人格攻撃はされません。苦勞して開発したのに残念だつたねとぐさめてもらえてしょう。

俳句もこれではないでしょうか。先行作品優先。この原則だけを徹底して、人格攻撃はしない。こうすると俳句界もずいぶん暮らしやすくなつてくると思います。

著作権

著作財産権

著作者人格権

著作隣接権

それは著作権とは何でしょうか。

著作権とは、

いわゆる世間で言うところの著作権

がこれにあたります。著作物には財産的な価値があるので、これを法律で保護しようというものです。

続いて著作者人格権。これは著作者の人格を守る権利です。たとえば作品を勝手に変えたりすると、この著作者人格権に抵触します。自分の作品に勝手に手を加えて、違ふ結論にしたり、卑猥な内容に変更されたりしたらなりません。

お笑い芸人のパーマ大佐の替え歌、森のくまさんが訴えられたり、歌手森進一のおふくろさんが、作詞家の川内康範さんから訴えられた事件を覚えていらっしゃる方も多いと思いますが、これは著作者人格権について争った事件です。裁判に進むことなく、いずれも和解が成立しています。著作隣接権は、著作者自身ではないけれど、映画に脚色したり、舞台化したりする場合も、その権利を保護しようとするものです。

著作物とは？

思想又は感情を
創作的に表現し
たものであつて、
文芸、学術、美
術又は音楽の範
囲に属するもの

さてこ
こで、著
作物とい
う言葉が
でてきた
ので、お
さらいを
しておき
ます。多
くの人が
誤解しているところですので、よく
聞いてください。著作物とはこのス
ライドのように規定されています。

この文章の中で「思想又は感情を
……」というフレーズに注目してく
ださい。

著作物とは？

思想又は感情を創作
的に表現……

表現は保護され
るがアイディア
や事実は保護さ
れない

これは
すなわち
表現は保
護される
がアイデ
アや事実
は保護さ
れないと
いうこと
です。

著作権法では思想や感情を、創作
的に表現されたものだけが保護の対
象です。事実は事実であつて、思想
や感情ではありません。したがって
事実をいきいきと正確に描写しても、
創作的に表現したものではないので、
著作物にはなりません。その意味で、
実験結果をまとめた科学論文なども
著作物ではありません。科学論文で
思想や感情が創作的に表現されてい
たら、そちらの方が大問題ですよ。

あのSTAP事件のとき、小保方
さんがアメリカの論文の序論を引き
写したといつて、著作権侵害だとマ
スコミをあげて大騒ぎしました。そ
もそも科学論文は著作物でないので
著作権がない上に、序論は全体の構
成を述べるだけの手続き上の章であ
るので、二重の意味で著作権違反に

該当しません。確かに引用元をあき
らかにすればよかったと思いますが、
それは道徳的な話で、法律的には問
題はありません。ここでも法律とは
関係のない人格攻撃が、来る日も来
る日も、本人が引退を表明し、共同
研究者の笹井芳樹博士が自殺に追い
込まれるまで続きました。日本人の
気質だと思うのですが、こういった
無知から来る思い込み、勝手な正義
感、改めていきたいものです。

著作権法第一条

……もつて、
文化の発展に
寄与すること
を目的とする

なぜこ
うした著
作権法が
定められ
ているの
でしょう
か。それ
は著作権
法第一条
にはつき
りと書か
れています。
「文化の発展に寄与す
る」ため、これが目的です。

ここは著作権の本質のところで大
変に重要なことです。知的所有権を
認めるのは、それが文化の発展に寄
与するから、それに尽きます。本来
はソクラテスの教えのように、創作

物は人類の共通財産になるべきもの
です。それで社会が進歩してきました。
た。この原理原則を曲げて、あえて
例外的に法律で保護するのが著作権
法です。せつかくよい作品を作つて
も、すぐにマネをされ一銭にもなら
なければ、創作意欲が減退します。
著作権はそれを防ぐための例外的な
措置なのです。著作権の範囲を少な
く限定しているのはそのためです。

仮に、ただの事実を綴ったものに
まで著作権を与えると、これから東
日本大震災実話をもとにしたドラマ
や小説を作ろうとすると、最初に作
品を作った人にお金を払わなければ
できないことになります。事実をモ
チーフにすることができなくなりま
す。事実は思想や感情ではありません
んから著作権の対象外である、法律
は明確に定めているのです。

ここで「引用」についてみていき
ましょう。引用は著作権法に照らし
て、どう考えれば良いかという問題
です。引用の5原則というのがあり
ます。ここに示した5原則です。

これが守られないと、たとえば又
吉直樹さんの芥川賞小説「火花」を
全文載せて、最後の方にちよこちよ
こつと「これは人間の描写が不十分

引用とは

本文と引用を明瞭に区分
本文が主、引用が従
引用する必然性
改変しない
出典を明記

この要件を満たさなければ
「転載」にあたり、違法

著作権法に違反しないことになってしま
まい、これも文化の発展に逆行しま
す。要するに海賊版が合法的に出せ
ることになります。

よって、この5原則を満たさなけ
れば違法となります。

著作権を争った 俳句裁判

東京地裁 平成8年
(ワ)第18404号
著作権侵害差止等請求事件
東京高裁 平成9年
(ホ)第4146号
著作権侵害差止等請求控訴事件

件の事例はありません。すなわち
平成8年の東京地裁における「著作
権侵害差止め等請求事件」、及び

である」
とか「短
い割に密
度の濃い
小説であ
つた」と
とか、自
分の感想
を少し入
れば、著

さて、
いよいよ
本丸に切
り込みま
す。俳句
で著作権
を争った

裁判は後
にも先に
もこの2

これを不服とした、平成9年の東京
高等裁判所への控訴審です。この一
連の裁判が日本における俳句の著作
権裁判のすべてです。

【原句】

波の爪砂をつまんで桜貝

【添削句】

砂浜に波が爪たて桜貝

具体的
にみてい
きましよ
う。かつ
てNHK
俳壇とい
う雑誌が
ありまし
た。平成
十七年か

らはNHK俳句という名前に改称し
ていますが、NHK出版が出してい
る俳句総合誌です。
この雑誌に、ある読者が「波の爪
砂をつまんで桜貝」という俳句を書
いて投稿したのです。ここでは例
として1句だけ書きましたが、この
人は全部で3句応募しています。

するとNHK俳壇の選者がこの俳
句に対し、「砂浜に波が爪たて桜貝」
のように添削した上で、入賞句とし
てNHK俳壇に掲載したのです。

みなさんはこの添削をどう思いま
すか。内容は変わっていないし、ど

ちらもたいして良い句ではありません
が、添削句の方がずいぶん分かり
やすくなっていることは確かです。
「指」なら「つまむ」で良いのです
が、「爪」なら「爪をたてる」でしよ
う。詩情ではなく言葉遣いに無理が
あります。添削ではその部分がきち
んと直されています。

普通なら、自分の拙い句が入選で
きたと、選者の添削に感謝するところ
ですが、この人は違いました。自
分の著作者人格権に傷がついたと、
選者とNHK出版に対して、損害賠
償を求める裁判を起こしたのです。

一審、二審とも 原告の敗訴

俳句の世界において、選者が芸術的
な観点や指導上の見地から添削を行
うことは、松尾芭蕉、正岡子規以來
行われている文化である。

裁判所の
判断はこ
うでした。
「俳句の
世界にお
いて、選
者が芸術
的な観点
や指導上
の見地か

ら添削を行うことは、松尾芭蕉、正
岡子規以來行われている文化である」
一審、二審とも被告人の勝訴、原告
つまり訴えた人の敗訴でした。
裁判官も一生懸命俳句について調

べたのでしようね。ぼくはこの事件
を思い出すたび、裁判官が真面目な
顔で俳句に向き合っている姿を想像
して微笑ましくなります。

これが俳句における著作権裁判の
ただ一つの裁判所の判断です。これ
以外の裁判は起きていませんから、
日本の確定裁判だと言えます。

この結論は何を意味しているでしょ
うか。みなさんも考えてみてください
い。ほんの少し、理論を展開させる
必要があります。

選者（指導者）の添削は
著作権法に違反しない

つまり

「選者の
添削は、
著作権法
に違反し
ない」と

添削が行われても、その
俳句は本人のものである



「俳句の添削が行われても、著作権
は動かない」と裁判所は判断したわ
けです。ここまでは分かりますか？

あと半回転です。最終的に裁判所
は「添削が行われても、その俳句は
本人のものである」と断定している

ことがわかります。

原句、添削句ともに生徒のものである。どちらも自分の句であるから、好きな方を自分の句として発表することができる。

断は微塵も揺れていません。

最初にお話ししたように、添削をするかしないか、添削を受けるか受けないかは先生や生徒の全くの自由ですが、添削をしたから、受けたからといって、著作権が動くことはありません。添削前の句も、添削後の句も、どちらも生徒のものですからどちらを自分の句とするかは自分で判断して決めればよいだけです。

今日のお話で、添削問題に決着がつけば、すなわち添削された句を発表するのが後ろめたいように思っている人がいれば、その後ろめたい思いは意味のないことだと分かっているだけだと思います。

また、添削句を自分の句として発表することは許せないと、正義感に

このス
ライドが
今日のお
話の結論
です。裁
判所の確
定的な判
断です。

一審、

二審で判

燃えている人がいれば、その正義感
はかなり独りよがりなものだと気づ
いていただけるかも知れません。
そう思っていたければ、ぼくと

しても大変嬉しく思います。
今日のお話は以上です。ご清聴あ
りがとうございました。

第12回九州地区現代俳句大会in鹿児島

現代俳句協会九州ブロックの「九州地区現代俳句大会」は二年に一度各県持ち回りで開かれています。今年は鹿児島県が担当で、大分県協会からは、有村王志会長、谷川彰啓顧問、足立攝幹事長、田口辰郎氏、飯田幸子氏、足立町子氏の6人が参加しました。田口辰郎氏から編集部に寄せられた「大会記」を紹介します。

大会に参加して

田口 辰郎

わずか十七音で、自然と社会、そして人間の感動と美しさをしつかりと伝えられる俳句という文化は、まさに奇跡と呼ぶにふさわしい。これは我々日本人の繊細な文字と言葉だから成せる技で、俳句を創る者として大いに誇りにしても良いと思う。

さて今年六月、大成功裏に終えた九州俳句大会in大分に引き続き、今年は一年に一度開催される九州ブロックの現代俳句大会が開かれた。当番県は鹿児島である。

十一月三十日、九州各地から続々と会員が集まった。年々高齢の会員の顔が欠けて行くのが残念であるが、和気あいあいの中で大会が進行。中村和弘本部会長の講演「新興俳句と九州の俳句作家たち」があり、九州を代表する作家たちが次々と紹介された。特に「天籟通信」創始者、穴井太さんとの若かりし頃の交友のエピソードが紹介され、印象深かった。天籟通信を引き継いだ福本弘明氏が感激していたし、その感激が会場全体に伝わった。

今大会のメインイベントは、蛇笏賞選考委員を歴任した、俳人であり作家でもある齋藤慎爾氏と、鹿児島県現代俳句協会会長の高岡修氏との対談、「俳句の現在、俳句の未来」である。齋藤慎爾氏の講演でなく、高岡氏との対談というのが面白い。高岡氏がなみなみな自信を持っていることがうかがい知れた。

私が興味を持って聞いたのは、二人の全く対照的な話しぶりや性格である。高岡氏の奔流のように未来への俳句を激しく語るのに対して、一方の齋藤氏はまるで賢木のように微動だにせず、安ん静から現在の俳壇での立ち位地まで静かに語る。それぞれに深い蘊蓄があり、大変面白



く聞かせてもらった。

話がかみ合わぬと違和感を持った人もいただろうが、テレビのなななであて終わる対談よりは、はるか対談らしく面白かった。論じている方向は違うが、結局ふたりとも俳句の未来に対する認識は、かなり近いものであると感じた。

今大会はこれまで、総会（懇親会含む）と、大会とを両日に分けて開催していたものを、一日で終わらせたとところが新しい工夫である。確かに近隣の人たちは時間がかからずに参加だろう。しかし大分から参加する身では、どのみち宿泊しなければならぬのだから、受付が早まった



桜島がまさに噴火を始めた瞬間

分、早朝の出発はきつい。しかし、二日目がるまる空いたので、思い切り鹿児島探索に出かけることができたのは、思わぬ収穫であった。足立攝氏、足立町子氏、飯田幸子氏、そして私と、四人で足立氏の車に同乗してやってきたので、鹿児島出身の私が案内することになった。途中で宮崎の一行にも出会った。

照国神社を皮切りに城山展望台へと向かった。途中の裏道からの登山道は百年を越すのではと思われる大木が枝いっばいに歯牙を巻き付けて林立、その様は行く者を太古の世界に引きずり込む。森を抜けると展望台から、いきなり壮大な桜島が顔前に表れた。鹿児島街を一望して、その向こうの錦江湾に浮かぶ桜島と、次の瞬間我々を歓迎するかのようにならんと噴煙が桜島から上がり、「おお」という歓声が観光客から漏れた。

幕末の志士福岡藩の平野国臣が幕府に追われ、薩摩藩に匿われた時に詠んだ「我が胸の燃ゆる想いにくらぶれば煙はうすし桜島山」の一首が非常に実感できる城山展望台からの景色であった。

俳句の話はいくら語っても尽きることがない。車中を含め、たつぷり

俳句漬けの二日間であった。

●鹿児島大会で県協会関係の入選句は以下の通りです。

【鹿児島県現代俳句協会賞】

太陽に手を突っ込んでトマト挽ぐ

田口 辰郎

【鹿児島県俳人協会賞】

田植機に水の言葉があふれ出す

谷川 彰啓

【鹿児島県詩人協会賞】

いつか逝く天に手を挙げ盆踊り

河野 輝暉

【秀逸賞】

雪しまく出口ばかりの村となり

谷川 彰啓

ときどきは海を見ている青蜥蜴

成清 正之

黄落になる寸前がジャズっぽい

成清 正之

枝豆のはしやぎすぎないところが好き

足立 町子

耳を澄ませばもう団栗になっている

足立 攝

第2回雑詠句会結果発表

句会報8号で詳細の通り、令和元年度の第2回雑詠句会には41名の参加がありました。互選の高得点句は以下の通りです。

【11点】

隠し事すれば南瓜がまた太る

足立 町子

沈みゆく村の隙間にある野菊

上田たかし

【10点】

かなかなやどこまで鳴いて水になる

河野 泉

【12点】

轉りは村の余日を埋めてゆく

谷川 彰啓

【8点】

生者みな風の出口を向いて秋

田口 辰郎

ゆく秋に三歩遅れる万歩計

甲斐加代子

鉄人も達人もいて敬老日

田代 直之

逝く人の空をひろげる百日紅

えんど久子

【7点】

落葉焚く弱音を吐かぬ母でした

足立 町子

牡蠣するミサイルの飛ぶ日本海

谷川 彰啓

ほたる草をんなはいつも横座り

小野 智輔

【6点】

穂すすきの獅子となる日の父の葬

田口 辰郎

八月を昭和一桁らしくして

あべまさる

コスモスにもう雑念がまぎれ込む

足立 攝

流星や生きて百年足るを知る

田代 直之

赤蜻蛉なべて悲しき子守唄

小野 智輔

カーテンを金木犀の香がゆらす

赤嶺 信子

枝豆がつるんと一つ旅に出る

佐藤 珠幸

大丈夫とこたへしものの秋ひとり

白水 風子

【5点】

人生を考え過ぎて枯蠅

河野 輝暉

老いてなお生きる証の種をまく

御手洗豊海

風そよぐ朽ちし空家の蔦紅葉

西峯 峰子

まんじゅしゃげ千里を駆けて来たような

河野 泉

電源をOFFに切り替え尾瀬の秋

えんど久子

宵闇や妻の口より変化球

瀬川 剛一

【4点】

ゲデ虫はメソポタミアへゆくところ

田口 辰郎

鯖雲や父終焉の地を歩く

下司 正昭

文学に生きし眼鏡や菜の花忌

宮川三保子

過疎の町案山子の数がおもてなし

大神 愛子

戦死公報載りたる膳本紙魚の痕

有村 王志

日溜まりの夢を見ている秋の蠅

足立 町子

九重遙かはるかを歩く夏帽子

成清 正之

老年は月夜の酒をこぼしあう

成清 正之

残照が縛る棚田の稲を刈る

上田たかし

にこりや母の香りを閉じ込めし

福井トミ子

月の座に爪の綺麗な人の来て

小野 智輔

【3点】

あれこれのずるして生きて芋を食う

あべまさる

日傘さす世間の男今を知る

あべまさる

信号の少し手前に秋の憂さ

足立 攝

夕暮れの秋寂しくて子等を待つ

大神 愛子

名月や黙りし石のさわぎだす

河野 輝暉

奔流をよけて人生花筏

御手洗豊海

颱風と妻の小言の迫り来る

鍛田 建二

夭逝の姉の面差し秋果盛る

田中 充

土の息ひとの息して零れ萩

稲田久美子

潮風の色高まりし干大根

菅 勲

無花果をもいで手足がよく動く

宮崎 山景

沖のタンカー停まったままの秋思かな

飯田 幸子

しずかなる海に吸われし鰯雲

飯田 幸子

虫食いの父の脚絆や明易し

菅 攝子

秋灯しピアノソナタの中にいる

赤嶺 信子

青春の鼓動は速し夏来たる

菅 登喜子

内定を告げる孫の瞳秋うらら

森山 秀子

良夜かな知らない人の忌を修す

白水 風子

下司 正昭氏(杵築市)

句集「白樺林」を出版

飢えし日を生きて戦後の走り諸
兵卒は死なず山田の稲を刈る
職工の将棋早指し夜業の灯
はたた神どこに落ちてても日本海
秋祭り気弱き者に鬼の面

(編集部抄出)



「私と俳句」 下司 正昭

私が俳句作りを始めたのは、昭和四十一年二十四歳のときであった。

それまでの私は国語の教科書で習った松尾芭蕉の「古池や蛙飛び込む水の音」や正岡子規の「柿食へば鐘が鳴るなり法隆寺」とか小林一茶の「雀の子そのけそのけお馬が通る」位しか知らなかったし、俳句には全くといっていい程、関心がなかつた。

しかし、昭和四十一年二月に体調を崩し、別府の病院に入院したとき、同じ病院にホトトギスの同人で福岡県直方市の野見山朱鳥が主宰する俳句結社「菜殻火」（ながらび）の同人Nさんと知り合い、Nさんのすすめで俳句を作り始めた。そんな私が生れて始めて作った句が

入院の日取り決まりてねこ柳

であり、その後

夏山や病の経過医師に問ふ
一湾のコンビナートや雪の晴
天窓に守宮の腹の白さかな

等の句を作っては、Nさんの添削を受けた。しかし、その後私の病気が回復したため、Nさんとの交流は数ヶ月で終わった。

退院後しばらくは、俳句作りに励み大分合同新聞文芸欄に投稿したりしていたが、指導を受

ける人もなく、いつしか句作にいきづまり、三年ほどで退めてしまった。

その後結婚し子供も二人生まれたころ、子どもの成長を記録するためカメラを購入し、アルバム写真を楽しんだ。ある時、市内のカメラ店が主催するモデル撮影会に誘われ、それがきっかけとなって風景写真にも興味を持った。

休日を利用しては、国東半島を中心に、田舎の自然をとることに夢中になり、県美展に出品する回数も増え、最終的には、会員となった。春の県美展大賞を受賞した事もあったが、銀鉛フィルムからデジタルカメラの時代になり、定年を機にきつぱりと写真をやめた。今思えば、この時の美しい景色が、今の私の俳句の原風景になっている。平和な自然は、それを奪おうとするものとのたたか

いの中で、輝き続けるからだ。

仕事を辞め手持ち無沙汰になっていた六十二歳の頃、職場の元上司Tさんの奥さんが、公民館の俳句教室に通っているのを知り、話をしていううちにまたぞろ俳句への意欲が沸きあがってきた。奥さんの紹介で俳句教室に入会した。月二回講座があり、年に一回はバスでの吟行である。この時の講師の句風は自然諷詠で、

写生句ばかりが高得点になり、人間を詠んだ句は、なかなか理解してもらえない。私はいつしか物足りなさを感じるようになって、この俳句教室からも足が遠のいた。

次に私が入会したのは別府公民館俳句教室の河野輝暉教室である。

河野俳句教室は、今までの自然諷詠の作品とは打って変わり、現代俳句であり、河野先生の深い人間性に立脚していた。自分の目指している俳句の方向はこちらではないかと、漠然と思うようになった。

今までの俳句とは全く句風を異にする斬新な俳句ばかりで、驚きの連続であった。その後河野輝暉先生の指導する国東俳句教室に転じ、数年間、河野先生の指導を受けた。河野先生の勧めで大分県現代俳句協会にも入会した。

考えてみると、私の句歴二十年間のうち最初の十年間は、ホトトギス系の自然諷詠、後半の十年間は社会をテーマにした現代俳句を学んだことになる。最初から現代俳句に巡り会えなかったことが悔やまれる。

なぜなら、今だに私自身がホトトギス俳句の癖が抜けきれずにいるからだ。現在の結社や俳句総合誌の大部分を占めているのは、十年一日の



如くの花鳥諷詠の写生句であり、
「自分の周囲」メートルの盆栽俳句」
ばかりである。これらの人は、社会
の動きにいたずらに目をそらし自分
の殻に閉じ込もっているのではない
か。私にはそう思えてならないので
ある。

戦後七十四年を経て、今や先のア
ジア太平洋戦争を知っている人が国
民の二割しかいなくなってしまった。
政治家も戦争を知らない世代がほと
んどを占め、「戦争で領土を取り返
す」等のバカな発言を口にする官僚
上がりの政治家まで出てくる始末で
ある。こんな人たちにとって先の大
戦は、遠い昔の歴史的出来事となっ
ているのであろうが、わずか七十四
年前のことである。決して風化させ
てはならない。

父が負傷者、傷痍軍人として帰還
し、貧乏の辛酸をなめた私にとって
戦争は憎むべき敵である。どんな理
由をつけても、二度と戦争をしては
ならない。これが今私が俳句を作る
上での、一番の立脚点である。

戦争中のことをわざわざでも知る世
代の一人として、今後も私は反戦・
平和の俳句を詠み続けたいと思っ
ている。この度の私の「白樺林」出版
は、その一里塚である。

《発展基金寄付》

・白水 風子氏 三口

(二口千巴)

《俳号改名》

久枝 和桜夫 (ひさえだわさお) 氏

改め

久枝 花城 (かじよう) 氏

《新会員紹介》

畑正彦 (日田)

紫陽花の瑠璃こぼれだす磴登る

足立 鶴男 (大分)

味噌汁をまた食べ残す秋の暮れ

大川 千明 (大分)

金柑の実は細りて夕がらす

坂本 一光 (大分)

水澄むや川は昔のままに過疎

佐藤 珠幸 (豊後大野)

旅に疲れ北の雑煮であたたまる

佐藤 哲夫 (豊後大野)

雑煮餅箸の長さ決めている

吉田 素子 (豊後大野)

玉手箱開けて幾年初鏡

句会探訪 6

大分市 吟行会

特定の会場を持たない。毎月
欠かさず開催するが、いつにな
るかはその都度

メンバーが話し
合って決める、
そんな吟行会で
ある。

ほぼ県下を回っ

た今は、大分市
別府市くらいの
近場で吟行する
ことが多くなっ
た。勉強会は公



民館を借りたり、喫茶店の隅で
行ったりと多彩だ。10時頃から
16時まで、みつちりと俳句漬
けである。俳句も、鑑賞も、お
かしければ容赦なく指摘される。
この写真は中津のみ
なさんと合同で吟行し
たときのものである。
どこへでも出かけて
行くし、誰が加わって
もよい。ただし、俳句
の質は落とさないとい
うのがこの会の身上で
ある。試しに一度参加
してみたいという方は
遠慮なく編集部まで。



大分県現代俳句協会

OITA-KEN GENDAI HAIKU ASSOCIATION

会長 有村 王志

《事務局》

〒879-7151 大分県豊後大野市三重町西泉436

足立 攝 方

TEL.&FAX. 0974-22-3749 郵便振替 01900-5-57481

URL: <http://gendaihaiku.net>

E-Mail: info@gendaihaiku.net

◇会報を担当するようになって、今
回が6回目の発行である。だんだん
要領を覚えてきたが、句会報と重な
ると目が回るほどの忙しさだ。
◇事務局にいると会員の動静がよく
わかる。亡くなったとか、活動停止
したという話がとても多い。会員を
増やす以外にないと思ひ知る。

令和元年十二月二七日発行

会報第百十八号

発行人・有村 王志

発行所・大分県現代俳句協会

編集人・足立 攝